大牟田市介護支援専門員連絡協議会 会長 林 洋一郎

## 主任介護支援専門員更新研修受講要件について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より当協議会の運営につきましてご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成28年度から、新たに標記研修が創設されました。つきましては、大牟田市役所と協議を行った結果、当協議会が大牟田市役所と共催して実施する研修(以下に定める)等については、基準を満たすものとなりました。対象となる方は、下記内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。なお、ご不明な点がございましたら、事務局までお問合せをよろしくお願い致します。

記

## ■福岡県が示す表記研修受講要件

- (1) 介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験がある者
- (2)地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修に年4回以上(2時間以上のものを1回として換算し、直近5年間である年に4回以上合計16時間以上であること。内容は介護支援専門員を対象とし、質の向上に結びつくもの)
- (3)日本ケアマネジメント学会が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者
- (4)日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー

## 1. 受講要件について

要件(1)介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験

- ① ・上記のとおり、介護支援専門員に係る研修の講師等(他県でも可) ※研修部会や情報交流部会などの連協部会での開催は不可
  - ・大牟田市介護支援専門員連絡協議会、基礎研修・フォローアップ全体研修、 スーパービジョン研修の講師、及びスーパービジョン研修中級編のものが、 初級編で講師(バイザー役)を行う場合
  - 研修の企画の要件を満たすものは想定していない。
  - ケアマネジメントサポート事業における訪問相談事業は、講師ではないため認められない。
- ② 回数:1回以上
- ③ 対象は、平成28年4月からとする。

- 要件(2)地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修に年4回以上参加した者(2時間以上のものを1回として換算し、直近5年間である年に4回以上合計16時間以上であること。内容は介護支援専門員を対象とし、質の向上に結びつくもの)
- ① 福岡県が定める対象となる団体が行う研修(県のHP参照)
- ② 介護支援専門員協会の研修については、他県主催でも可。
- ③ 大牟田市や大牟田市地域包括支援センターが主催する研修会(主催側が対象となる研修か問い合わせをしてもらい、参加者に周知する)
  - ※ケアマネジメントサポート事業に関連して、地域包括支援センターが研修会を開催する場合は、今後協議をしてまいります。
- ④ 大牟田市介護支援専門員連絡協議会研修は、大牟田市との共催のもと、基礎研修・フォローアップ全体研修・スーパービジョン研修初級・中級・ケアマネジメントサポート事業における研修会・主治医との交流事業・医療介護の連携推進事業とする。
- ⑤ 対象は、平成28年4月からとする。

## 2. 手続き等

- •「研修修了状況申告書」および「講師・ファシリテーター等実績申告書」は、当協議会 事務局(福祉課総合相談担当内)までご提出いただき、出欠確認等をさせていただいた 後に福祉課総務担当へ提出致します。
  - ※受講証明書は、発行致しません。
- ・いずれの申告書においても提出を受けて、発行まで4~5日かかります。締め切り期限近い時期の研修で要件を満たす方は、事前に申告書の提出・事務局へご連絡をお願い致します。

以上

お問合せ

大牟田市介護支援専門員連絡協議会 事務局(福祉課内)

月山、前田 41-2672